

15 局地的な集中豪雨等に備えた河川及び雨水幹線整備の推進

(国土交通省)

京都市では、浸水対策の大きな柱として、河川改修と雨水幹線整備に取り組んでいます。

▶ 治水対策の着実な推進のための中小河川の改修に対する財政支援を

河川事業においては、平成24年8月に宇治市等で発生した局地的集中豪雨による大災害を契機に、河川の総点検及び39河川における緊急対策を実施するとともに、過去に浸水被害が発生した河川のうち、本格的な治水対策が未着手の普通河川8河川について、各河川の治水安全度調査の結果に基づき、整備方針を取りまとめた「普通河川整備プログラム」を平成25年10月に策定しました。現在は、昨年9月の台風18号の教訓も踏まえ、河川ごとの特性に応じた適切な維持管理と整備を推進し、市民生活の安心・安全の根幹となる治水を前提とした京都らしい川づくり、水辺づくりを進めております。

▶ 浸水対策の着実な推進のための排水機場等の維持修繕や雨水幹線整備等に対する財政支援を

また、浸水被害を未然に防ぐために重要な役割を担っている排水機場については、老朽化が進んでいるため、計画的・経済的に維持管理に取り組む長寿命化計画の策定と着実な計画推進、耐震化及び全排水機場を一元監理するシステムの構築など、より一層の安全対策を講じることが急務となっています。

さらに、下水道事業においては、過去に浸水が発生した箇所や、豪雨時に大きな被害が予想される京都駅など地下街周辺地区を中心に、10年確率降雨対応の雨水幹線の整備を進めるとともに、雨水貯留・浸透施設の普及などに取り組んでいます。

しかしながら、都市基盤河川の改修だけでも今後約800億円もの多額の事業費が必要であり、その他河川や雨水幹線整備等も含めると、更に膨大な事業費が必要となるため、これらの予算確保を安定的に行うことが喫緊の課題となっています。

つきましては、局地的な集中豪雨等の災害から、市民の生命・財産・暮らしを守るため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- 1 局地的集中豪雨に対応するための治水対策に係る準用河川を含む中小河川の改修に対する補助要件の緩和など財政支援の拡充
- 2 河川、水路及び排水機場の維持修繕並びに排水機場に係る新たな集中監視システムの構築に必要な国庫補助制度の創設
- 3 都市基盤河川整備に対する国庫補助金の安定的な確保
- 4 下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する国庫補助金の増額

所管の省庁課：国土交通省（水管理・国土保全局河川計画課、治水課、下水道部下水道事業課）

京都市の担当課：建設局 土木管理部河川整備課長 石塚 憲 TEL 075-222-3591

上下水道局 下水道部計画課長 井上高光 TEL 075-672-7841

◎局地的集中豪雨による浸水対策のため、河川改修、雨水幹線等の整備が必要

増水時の普通河川



浸水被害の状況



整備中の雨水幹線



○準用河川の改修事業における補助要件が限定的 ⇒ (・ 4 億円未満の事業は対象外
・ 雨水貯留施設の設置は対象外)

○近年の局地的集中豪雨に対応するため、**総合的な治水対策に係る**中小河川の改修や、雨水幹線等の浸水対策施設の整備のスピードアップを図るため、**安定的かつ十分な予算を確保することが喫緊の課題**

◎市民のくらしを守るため、適切な維持管理のもと、浸水被害を未然に防ぐ

老朽化が進む排水機場



傷んだ護岸の補修 (京都市西京区の天井川)



経年によるクラックが発生している

- 近年多発する局地的集中豪雨に備え、京都市が管理する340河川全てを対象とした対策（老朽化した護岸の部分的な補修や浚渫など）を行うため、継続的な予算を確保することが喫緊の課題
- 京都市が管理する34箇所排水機場では、老朽化が進んでいることから、早期に耐震化を図るとともに、適切な維持修繕が必要。また、排水機場の集中監視システムの構築に多額の予算を確保することが必要。

国の補助制度は1級・2級河川に係る排水機場のみが対象であり、本市が管理する多くの排水機場の維持修繕に係る経費は国の補助対象外。

<参考>本市における河川の状況

種別	細別	管理者	河川数	延長(m)
一級河川 (河川法適用)	直轄河川	国土交通大臣	5	42,179
	指定区間 (都市基盤河川改修対象区間)	京都府知事 (工事・維持の代行：京都市長)	53 (18)	318,270 (29,275)
準用河川 (河川法準用)		京都市長	31	49,583
普通河川 (河川法適用を受けないもの)		京都市長	291	438,512
計			380	848,544
			(京都市管理分)	517,370